

(5) 募集要項の配付

平成 31 年 1 月中旬から本学ウェブサイトに掲載を予定しています。入居希望者は、次の URL から内容を確認の上、ダウンロードしてください。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/fukurikousei/kishukusha>

なお、ウェブサイトがご覧になれない環境の方は、以下により郵送で請求してください。

請求期間：平成 31 年 1 月 21 日(月)～1 月 31 日(木)まで(必着)

請求方法：封筒の表に「学生寄宿舍募集要項請求」と朱書きし、裏には「住所・氏名」を記入の上、返信用封筒（角形 2 号 24 cm×33.2 cm）に本人の住所・氏名を明記し、140 円分の切手を貼付したものを同封してください。

申請期間：募集要項でお知らせします。

請 求 先：〒860-8555 熊本市中央区黒髪 2 丁目 40 番 1 号

熊本大学学生支援部 学生生活課生活支援担当（電話）096-342-2723

受付時間 月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分（休日を除く。）

※外国人留学生のための専用宿舎として国際交流会館があります。

詳細については、国際教育課（Tel：096-342-2133）までお問い合わせください。

19. 奨学金

(1) 日本学生支援機構奨学金について

経済的な理由により、修学が困難な優れた学生に対して学資が貸与される制度です。奨学金には無利子と有利子の 2 種類があり、採用は大学入学前に申し込む「予約採用」と、大学入学後に申し込む「在学採用」・「緊急・応急採用」があります。「在学採用」は毎年 4 月に募集し、家計の急変を理由とする「緊急・応急採用」は、随時募集を行っています。詳しくは、本学ウェブサイトをご覧ください。

また、平成 30 年度入学者から、住民税非課税世帯等を対象に「給付奨学金」制度が実施されています。詳しくは、在学中の高等学校等にお尋ねください。

(2) その他の各種奨学金について

都道府県・市区町村（地方公共団体）が行う奨学金制度や、財団法人・民間企業等が行う奨学金制度があります。

熊本県医師修学資金について

熊本県において、医学部医学科卒業後、熊本県知事が指定する県内の病院等に医師として 9 年間従事することを返還免除の条件とする奨学金「熊本県医師修学資金」（入学料、授業料及び生活費相当額）を貸与する制度が平成 21 年度から実施されています。本奨学金制度については、2 つの枠がありますが、貸与金額や返還免除の条件に違いはありません。

- ・貸与内訳：入学料相当額（1 年生のみ）、授業料相当額、生活費相当額（月額 75,000 円）
（6 年間で約 900 万円程度の貸与となります。）

（地域枠）

貸与対象者は医学部医学科の推薦入試（地域枠）に合格し、医学部医学科に入学する者に貸与されます。

（一般枠）

上記地域枠とは別に、医学部医学科に新たに入学する者及び在学生のうち貸与を希望する者から 5 人を上限として選考されます。なお、一般枠について貸与者が募集定員に満たない場合には、年度途中に追加募集が行われます。

詳しい内容については、以下の問合せ先へお尋ねください。

〔問合せ先〕 熊本県医療政策課（電話） 096-333-2204

20. 入学料免除・徴収猶予（一般枠）

(1) 入学料免除について

次のいずれかに該当する場合に、本人の申請に基づき選考の上、入学料の全額または半額が免除される制度です。

- ① 経済的理由によって入学料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- ② 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの期間に学資を主として負担している者が死亡し、入学料の納入が著しく困難であると認められる者
- ③ 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの期間に本人又は学資を主として負担している者が風水害等の災害を受け、入学料の納入が著しく困難であると認められる者

(2) 入学料の徴収猶予について

経済的理由によって納入期限までに入学料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合に、本人の申請に基づき選考の上、入学料の納入が猶予される制度です。

（注）この制度は、入学料の納入を猶予するものであり、免除ではありません。

なお、徴収猶予が許可された場合の入学料の納入期限は、平成 31 年(2019 年)9 月 30 日（月）です。

(3) 入学料免除・徴収猶予の申請方法について

合格発表後に送付します「入学手続・入学式等案内」でお知らせいたします。

21. 授業料免除（一般枠）

次のいずれかに該当する場合に、本人の申請に基づき選考の上、授業料の全額または半額が免除される制度です。

- (1) 経済的理由によって、授業料の納入が困難であり、かつ、学業成績が優秀と認められる者
 - (2) 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの期間に学資を主として負担している者が死亡し、授業料の納入が著しく困難であると認められる者
 - (3) 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの期間に本人又は学資を主として負担している者が風水害等の災害を受け、授業料の納入が著しく困難であると認められる者
- 申請方法については、合格発表後に送付します「入学手続・入学式等案内」でお知らせいたします。

22. 熊本大学独自の経済支援制度

(1) 「熊本地震特別枠」入学料免除・授業料免除について

平成 28 年熊本地震により主たる学資負担者が被災し、家計急変のため修学が困難となった入学者に対して、前述の一般制度「20. 入学料免除・徴収猶予（一般枠）」及び「21. 授業料免除（一般枠）」とは別に、被災状況に応じた「熊本地震特別枠」の入学料及び授業料免除制度を継続予定です。

詳細は、合格発表後に送付します「入学手続・入学式等案内」でお知らせいたします。

(2) 熊本地震以外の災害救助法適用地域で被災した世帯の免除制度について

平成 29 年 11 月 24 日以降に災害救助法の適用となった災害で被災した世帯への免除制度があります。詳細は問合せ先までお尋ねください。

令和2年度(2020年度) 推薦入試 学生募集要項

○推薦入試Ⅱ

(大学入試センター試験を課す)

教 育 学 部
医 学 部
薬 学 部
工 学 部

インターネットによる出願受付のみ



※ 医学部医学科の募集人員について

地域における深刻な医師不足に対処するため、医学部医学科入学定員の増員が必要であると国から示されたことに対し、医学部医学科では、地域医療に志のある学生の入学を推進し、地域等における医師不足を解消することを目的として、令和2年度及び令和3年度入試の入学定員5人の増員申請を行い、文部科学省大学設置・学校法人審議会において認可されました。これにより令和2年度及び令和3年度入試の入学定員（募集人員）は110人となり、一般入試（前期日程）90人、推薦入試Ⅱ20人（一般枠15人、地域枠5人）の募集人員とし、入学者選抜を実施します。

推薦入試Ⅱ（地域枠）による合格者は、在学中に「熊本県医師修学資金」（21 ページ）の貸与を受け、卒業後は熊本県知事が指定する熊本県内の病院等に医師として一定期間従事する「キャリア形成プログラム」の対象者となります。

なお、今回の増員申請については、令和2年度及び令和3年度入試の2ヶ年のみ適用され、令和4年度入試以降は未定です。

本件については、熊本大学ウェブサイトで情報を更新していきますので、随時確認するようにしてください。

出願方法

国公立大学（※独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ）の推薦入試（大学入試センター試験を課す選抜、課さない選抜を含めて）へ出願できるのは一つの大学・学部・学科です。

したがって、本学の推薦入試に出願した者は、他の国公立大学が実施する推薦入試に出願することはできません。

※公立大学協会ウェブサイト（<http://www.kodaikyo.org/>）参照

3. 医 学 部 医 学 科（地域枠）

1. 募集人員

医 学 科

5 人

2. 推薦の要件

熊本県内の高等学校から募集し、推薦できるのは一つの学校から2人以内とします。

なお、推薦入試Ⅱ（一般枠）との併願はできません。

推薦要件は、志望学科への入学の意志が強固、かつ将来、熊本県の地域医療を目指す者で、次の

（1）～（4）までの全ての要件を満たすもの

（1）高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を平成31年3月以降に卒業した者及び令和2年3月卒業見込みの者

（2）上記（1）の教育施設における評定平均値が4.0以上であって、将来、熊本県の地域医療において中心的役割を担う人材であると判断でき、人物・能力及び適性等について当該学校長が責任をもって推薦できる者

（3）令和2年度大学入試センター試験の5教科7科目以上（「3. 選抜方法」参照。）を受験した者

（4）合格した場合、熊本県医師修学資金の貸与を受け入学し、在学中は継続して貸与を受けることを確約できる者（注）

（注）卒業後の一定期間、熊本県知事が指定する地域の病院等で勤務していただきます。

3. 選抜方法

大学入試センター試験、推薦書、調査書、志望理由書（地域医療に対する抱負や意見について800字程度）及び面接の成績により総合的に判断します。

大学入試センター試験で受験を要する教科・科目

学 科	教 科 ・ 科 目
医 学 科	国：国語……1
	地歴：世B，日B，地理B
	公民：現社，倫，政経，倫・政経 } から1
	数：数Ⅰ・数A……1
	数Ⅱ・数B，※簿，※情報から1 } 2
	理：物理，化学，生物から2
	外：英，独，仏，中，韓から1
	[5教科7科目]

（注）1. 「地歴」及び「公民」の教科について、2科目を受験している者の成績は、第1解答科目の成績を採用します。

2. 「地歴」及び「公民」の教科について、第1解答科目が医学科の指定した利用教科・科目でなく、第2解答科目が医学科の指定した利用教科・科目である場合は、当該利用教科・科目を「0点」として取り扱います。

3. 大学入試センター試験で受験を要する教科・科目欄中※印の科目を選択解答できる者は、出願要件となる教育施設においてこれらの科目を履修した者に限ります。

4. 評価基準・配点

【面接】

医学科の教育を受けるために必要な基礎学力，科学的・知的探究心，医学（地域医療を含む）に対する熱意と適性，柔軟な思考力，高等学校における活動状況を参考とします。

調査書，推薦書及び志望理由書を参考にしながら，複数の面接官による個人面接を実施します。

【配点】

区分 学科	大学入試センター試験					個別学力検査等			合計
	教科・科目等					計	面接	計	
	国語	地歴・公民	数学	理科	外国語				
医 学 科	200	100	200	200	200	100	30	30	130
	合計点を 100 点に換算する								

※ 大学入試センター試験で課す「外国語『英語』」については，筆記（200点満点）とリスニング（50点満点）の合計点を200点満点に圧縮したうえで，学科における配点のとおりに換算します。

5. 合否判定基準

- ① 令和2年度大学入試センター試験の 5教科7科目以上を受験し，かつ，7科目合計点の78%以上を得た者を対象に，総得点の高い順に募集人員の範囲で合格者を決定します。
- ② 面接について，複数の面接官が最低の評価点を与えた場合，合格としません。

6. 試験日時等

- (1) 日 時 令和2年2月8日(土) 集合時間 12時30分
- (2) 試験場 熊本大学医学部医学科 熊本市中央区本荘1丁目1番1号

※ インターネット出願登録システムから出力した本学の受験票（推薦入試Ⅱ用）及び「大学入試センター試験受験票」を持参してください。

〔本件に関する問合せ先〕

熊本大学生命科学系事務課医学事務チーム教務担当 電話：096－373－5027

「熊本県医師修学資金」について

推薦入試Ⅱ（地域枠）による合格者は，熊本県医師修学資金の貸与を受けていただきます。この修学資金は，医師が不足している地域の医師確保を目的としたものです。貸与を受けた方は，熊本県医師修学資金貸与医師キャリア形成プログラム（熊本県医師修学資金貸与条例，熊本県医師修学資金貸与医師の勤務等に関する要綱で規定）の対象となり，大学卒業後には貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間（6年間貸与を受けた場合は9年間），熊本県知事が指定する医師不足地域の病院等で勤務していただきます。（この期間には，熊本県内の医療機関で行う2年間の初期臨床研修，1年間の後期研修の期間を含みます。）必要な勤務期間を満了すると，貸与を受けた修学資金の返還が免除されます。なお，被貸与者となった後，当該指定病院等で医師業務に従事しなかった場合等，熊本県医師修学資金貸与条例第8条に規定する事項に該当した場合，貸与を受けた修学資金の額に利息を加えた額を一定期間内に一括して返還する必要がありますのでご注意ください。

- ・ 貸与内訳：入学料相当額（1年生のみ），授業料相当額，生活費相当額（月額75,000円）
（6年間で約900万円程度の貸与となります。）

熊本県医師修学資金の詳しい内容については，以下の問合せ先へお尋ねください。

〔問合せ先〕熊本県医療政策課 （電話）096－333－2204